

## 《推進姿勢》

「えひめ力を総結集した県政の推進」～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

### ①地方分権改革の実現に向けた挑戦

主要な取組み

#### ア 行政改革・地方分権推進事業（行革分権課）

予算額 1,236千円、決算額 869千円（県費）、不用額 367千円

##### 【事業の実施状況】

依然として財政状況が厳しい中、来るべき分権型社会に対応できる体制づくりを進めるとともに、第6次県長期計画の推進や防災力の強化など喫緊の政策課題に積極的に対応するため、平成23年12月に策定した「新しい行政改革大綱」の進行管理を行うほか、外部有識者による行政改革・地方分権推進委員会において、県民参画のもと幅広く議論を行いながら改革を推進した。

また、地方分権改革プロジェクトチーム等において社会保障制度に係る国への政策提言内容の検討を行うとともに、行政改革プロジェクトチームにおいて更なる意識改革の推進等について検討を行った。

（参考）

##### ○行政改革・地方分権戦略本部体制

【本部】・本部長 知事 ・副本部長 副知事

・本部員 知事補佐官、教育長、公営企業管理者、本庁各部長、出納局長、各地方局長等

【幹事会】各部管理局长級等で構成

【プロジェクトチーム】

・地方分権改革プロジェクトチーム（各部幹事課長を中心に編成）

・行政改革プロジェクトチーム（政策推進グループ主幹を中心に編成）

##### ○外部有識者による附属機関の設置

・行政改革・地方分権推進委員会（会長 愛媛大学法文学部教授 宮崎 幹朗）

##### 【事業の成果】

○平成24年7月に社会保障制度に係る国への政策提言をまとめ発表した。

○平成24年11月に「新しい行政改革大綱」を改訂した。

○平成25年1月に『県庁「現場力」向上運動』を提案した。

### ②機能的かつ最適規模の組織・業務体制の構築に向けた挑戦

主要な取組み

#### ア 経営改革推進事業（行革分権課）

予算額 425千円、決算額 280千円（県費）、不用額 145千円

##### 【事業の実施状況】

##### ○ 県出資法人のあり方の検討

県の出資率が25%以上の県出資法人の経営改善及び効率的運営の実効性の確保を図るため、民間有識者5名で構成する「県出資法人経営評価専門委員会」を平成23年6月設置、同年10月に「愛媛県出資法人経営評価指針」を策定し、これに基づき県出資法人の経営評価を実施した。

##### ○ 公の施設のあり方の検討

平成19年度に見直し方針を決定した県直営施設及び平成21年度に見直し方針を決定した指定管理者制度導入施設（平成21年度から新たに制度を導入した施設を除く25施設）について、各施設の取組状況のフォローアップを実施した。

### 【事業の成果】

- 平成25年3月に県出資法人22法人の平成24年度経営評価結果をとりまとめた。
- 新公益法人制度への移行手続きが必要であった15県出資法人(特例民法法人)のうち13法人が、平成24年度末までに移行手続きを終えた。

## イ 行政評価推進事業(行革分権課)

予算額 1,735千円、決算額 1,589千円(県費)、不用額 146千円

### 【事業の実施状況】

県民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保するため、愛媛県政策・事務事業評価実施要綱に基づき、各部局が自ら施策や事務事業の評価を行うとともに、評価結果を活用して「選択と集中」を行い、その結果を平成25年度当初予算の編成作業に反映させた。

また、行政評価に県民の視点を活かし、評価の客観性・公平性、評価結果の精度を高めるとともに、県民への説明責任の徹底、透明性の向上を図るため、次のとおり外部評価を実施した。

- 予算施策 122施策
- 事務事業 1,480事業
- 外部評価

愛媛県行政評価システム外部評価委員会(平成19年7月6日設置)

- ・ 委員構成 行政評価の専門家、民間企業経営者、NPO法人代表者等14名
- ・ 開催回数 2回(マスコミ公開)
- ・ 評価対象 9予算施策とその構成事務事業(197事業)
- ・ 評価結果 指摘 53件

### 【事業の成果】

- 外部評価実施の結果、25年度当初予算において15,920千円の削減につながった。

## ウ 公文書通送業務運営事業(私学文書課)

予算額 16,181千円、決算額 11,824千円(県費)、  
不要額 4,357千円(委託費の入札額減、通送袋及び封印環の購入数減)

### 【事業の実施状況】

昭和59年から直営で実施してきた通送業務制度のメリットを維持し、経済性や文書送達の迅速性、事務負担量等の面から総合的に判断した結果、一部(2コース)を民間特定信書便業者へ業務委託を行った。

また、総務管理課(特別会計)の通送車に要する集中管理の経費を一般財源化するとともに通送を総括する私学文書課に移し、事務の合理化を図った。

### 【事業の成果】

通送利用機関133機関(駐在、市町を含む)を6コースの年間243日運行した。

また、2コースの業務委託を実施したことによる人件費の減により、約8,000千円の経費を削減した。

## ③財政の健全化に向けたさらなる挑戦

### 主要な取組み

#### ア 県有財産処分推進事業(総務管理課)

予算額 4,150千円、決算額 4,149千円(その他)

### 【事業の実施状況】

公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等について、隣地との境界確認、地積測量等を行い、市場動向を踏まえ適正な価格で順次計画的な売却処分を進めた。

**【事業の成果】**

- ・ 24年度の県有財産の売却実績（総務管理課執行分）  
売却件数：3件  
売却金額：2億6,046万円

**イ ふるさと納税普及啓発事業（総務管理課）**

予算額 1,227千円、決算額 772千円（県費）、不用額 455千円

**【事業の実施状況】**

ふるさと納税制度の導入に伴い、県外在住の本県出身者や本県ゆかりの関係者を中心に広く「ふるさと愛媛応援寄附金」の周知を図るため、チラシを作成し、県人会会員や企業等へ働きかけるとともに、ホームページやメールマガジン等を活用した積極的な普及啓発を行った。

また、ふるさと納税普及推進会議等を開催し、全庁をあげてPRに取り組んだ。

なお、寄附者との絆を一層深めるための取組みとして、5千円以上の寄附者に、県有施設等利用時に特典が受けられる「ふるさと愛媛応援者カード」を交付したほか、県外在住で1万円以上の寄附者に、ささやかなお礼の品として愛媛県の特産品（24年度：桜井漆器ボールペン）を送付した。

**【事業の成果】**

- ・ 寄附金受入件数 78件
- ・ 寄附金受入金額 4,936千円  
寄附金は、愛媛のブランド力向上や豊かな自然環境と生物多様性の保全など、4分野8事業に活用した。

**ウ 県税収入の確保（税務課）**

**(7) 愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金**

予算額 9,800千円、決算額 9,800千円（県費）

**【事業の実施状況】**

市町単独では処理が困難な滞納案件を引き受け、差押等の徹底した滞納整理を行うことを目的として設立された市町の一部事務組合「愛媛地方税滞納整理機構」に対し運営費の補助を行った。

**【事業の成果】**

機構では、平成24年度に市町から660件、滞納税額約6億8,130万円を引受け、平成25年3月末実績で本税3億5,311万円、延滞金9,034万円など計4億4,404万円を徴収した。このうち、県税である個人県民税の効果額（本税のみ）としては、直接効果額約6,449万円、間接効果額約1億792万円の計1億7,241万円の徴収効果があった。

**(イ) 不正軽油撲滅強化推進事業**

予算額 4,171千円、決算額 3,998千円（県費）、不用額 173千円

**【事業の実施状況】**

脱税や環境汚染をもたらす不正軽油発見のため、軽油の需要家や販売店からのサンプル採取や県内主要道路等での路上抜取調査及びそれらの分析を実施し、不正が疑われる事案については詳細な調査を行った。

**【事業の成果】**

必要に応じて課税決定、犯則調査等により不正軽油の追放と軽油引取税の適正な課税に努めることとしており、販売店等調査では、185件調査したもののうち153件を抜取調査した。また、路上抜取調査では、県単独による抜取調査、中四国一斉による高速道路での抜取調査及び全国一斉の抜取調査を各地方局で実施し、148件を抜取調査した。

平成24年度の調査によって、課税等の処分をしたものはなかった。

(ウ) **特別徴収強化事業**

予算額 22,222千円、決算額 21,771千円（県費）、不用額 451千円

【事業の実施状況】

平成15年度から、従来の滞納整理の方法を抜本的に見直し、滞納処分を前提とした積極的な整理活動を実施しており、平成24年度も「愛媛県徴収確保対策本部」において、この取組みを一層強化することにより、県の重要な自主財源である県税収入の確保に努めた。

【事業の成果】

県税収入の確保及び滞納額の縮減を図るために差押等を積極的に実施しており、平成24年度では、預金等の債権4,531件、不動産等の債権以外の財産527件の計5,058件の差押を実施したほか、財産調査のため各地方局等において48件の捜索を実施した。

また、平成24年度からの徴収確保対策として、南予地方局管内において「県と市町の税務職員の相互併任」に取組み、市町と合同でタイヤロックや捜索を実施したほか、個人住民税を市町から引継ぎ県で直接徴収する特例滞納処分を行った。さらに、「愛媛県特別滞納整理班」を中予地方局に設置し、各地方局・支局が抱える徴収困難案件や公売案件を同班に集約し、効率的・効果的な滞納処分に努めた。

**④「チーム愛媛」の推進による基礎自治体との連携**

主要な取組み

ア **権限移譲推進事業（行革分権課）**

予算額 44,988千円、決算額 44,753千円（県費）、不用額 235千円

【事業の実施状況】

県と市町の適切な役割分担のもと、市町において行うことが適切であると考えられる事務について、市町への権限移譲を円滑かつ計画的に推進するため、市町の希望や国の法改正等を踏まえて「愛媛県権限移譲推進指針」及び「権限移譲具体化プログラム」（平成18年度策定）の一部改正を行うとともに、平成25年度からの移譲予定事務について関係市町と協議を行った。

また、「愛媛県事務処理の特例に関する条例」等の規定により市町が処理する事務に要する経費に対して、地方財政法第28条第1項の規定に基づき、「権限移譲事務等市町交付金」を交付した。

【事業の成果】

平成25年4月1日から、2町に対して、新たに22事務の権限移譲を行った。

権限移譲事務等市町交付金 交付先：20市町

交付額：44,283千円

イ **県・市町連携「チーム愛媛」推進事業（市町振興課）**

予算額 3,175千円、決算額 2,252千円（県費）、不用額 923千円

【事業の実施状況】

① 県・市町連携推進本部

県と市町がこれまで以上に連携、一体化して業務を実施することによって、行政の総合力を発揮するため、知事と全20市町長がメンバーである「愛媛県・市町連携推進本部会議」を開催し、二重行政の解消はもとより、行政の幅広い分野における共通課題に対して、県と市町が、組織の垣根を越えて連携し、「チーム愛媛」として力を合わせて課題解決に取り組んだ。

平成24年度は、「愛媛県・市町連携推進プラン」に基づき、税務職員の相互併任や道路の維持管理における連携等30項目に及ぶ連携施策に取り組むとともに、25年度より新たに連携して取り組む施策として、小規模・高齢化集落対策やブランド力向上と魅力発信など22項目を盛り込んだ、「愛媛県・市町連携推進プラン平成25年度版」を策定した。

② 市町支援担当職員制度

県・市町が連携して、新たな地域課題や部局横断的な課題など様々な行政課題の解決に取り組むため、県及び地方局に各市町2～3名程度の担当職員を設置し、県及び地方局で情報共有を図りながら、県民と直接向き合っている市町に対して実行ある助言等を行った。

活動実績

年度	訪問・来庁	メール・電話	会議出席
23	46	3	2
24	159	14	4
計	205	17	6

③行政改革の推進

平成の大合併以降の行革の取組みとノウハウを総括・共有することで、知恵と工夫による行政改革を更に推進することを目指し、全国でも先駆的な取組みとして、県と市町が一体となって行革甲子園を実施した。

各市町に取組みを募集したところ、全20市町から64の創意工夫あふれる取組みの応募があり、10月に事例発表会を開催した。

○行革甲子園（事例発表会）

- ・実施日時 平成24年10月10日（水）13：00～16：00
- ・場 所 愛媛県男女共同参画センター
- ・内 容 応募のあった64事例の中から審査員によって選定された6事例についてプレゼンテーションを行い、「えひめ行革大賞」を決定

各市町から応募いただいた取組みについては64事例全てを事例集として、県HPで公表し、全国に発信している。

【事業の成果】

- ・税務職員の相互併任や道路の維持管理における連携等の施策を実施することで、増収や経費節減の効果があつた他、行政の垣根を越えた情報提供やイベントの開催により、効率的な行政運営や住民サービスの向上が図られた。
- ・各市町の抱える課題やあるべき姿について認識を共有したうえで、複雑・多様化する行政課題を県と市町が緊密に連携して解決することで、市町による的確な政策形成や立案の展開が図られ、県民サービスの向上につながった。
- ・10月10日に開催した事例発表の際には、約300名の方に来場いただき、盛況のうちに開催することができた。また、事例集に掲載されている取組みについて、県・市町問わず、問い合わせをいただいている。

ウ 職員こころの健康対策事業（人事課）

予算額 1,056千円、決算額 1,025千円（県費）、不用額 31千円
--------------------------------------

【事業の実施状況】

①県・市町健康相談室の設置

○地方局・支局毎に嘱託の精神科医及び保健師を配置した。

（設置に係る経費は、県と市町が応分に負担）

○地方局・支局ごとの配置日数（ /月）

地方局・支局	東予	今治	中予	南予	八幡浜
精神科医	2日	2日	4日	4日	3日
保健師	4日	4日	8日	8日	8日

○相談件数（うち（ ）内は県分）

地方局・支局	東予	今治	中予	南予	八幡浜	合計
24年度件数	70	26	217	35	184	532
	(57)	(21)	(178)	(31)	(86)	(373)

②県・市町の産業保健スタッフ連絡会の開催

県・市町等の産業保健スタッフが一堂に会し、課題の対応策等について協議・検討した。

回	開催時期
第1回	7月31日
第2回	10月19日
第3回	12月21日
第4回	2月8日

【事業の成果】

- ①県と市町が共同で健康相談室を設置・運営することにより、県や市町職員のメンタルヘルス相談体制を効率的に拡充することができた。
- ②県・市町・一部事務組合の産業保健スタッフによる連絡会を4回開催し、各自治体において対応に苦慮しているメンタルヘルス対策の課題等への対応策の協議・検討を行うことにより、産業保健スタッフのスキルアップが図られ、メンタル不調者のサポート体制を充実・強化することができた。

⑤多様な主体との協働・連携

主要な取組み

ア 県民相談プラザ運営事業（広報広聴課）

予算額 14,182千円、決算額 13,217千円（県費）、不用額 965千円

【事業の実施状況】

① 県民相談プラザの運営

親切行政を推進するとともに、県民の声を県政に反映させることにより、開かれた県政を推進するため、本庁及び地方局に県民相談プラザを設置し、県政に関する県民の意見・要望・苦情等の処理、県政案内及び県民の談話・休憩の場の提供を行った。

平成24年度県民相談プラザ利用状況

（単位：件、人）

区分	相談コーナー				談話コーナー			
	相談件数		左の内訳		利用者数		案内件数	
	延件数	1日平均	県関係	その他	延人数	1日平均	延件数	1日平均
実績	265	1.1	253	12	16,845	68.8	47,245	192.9

② 小学生県庁見学デーの実施

小学生が知事と直接話し合ったり、県庁での体験や見学等を通して自ら学んだりすることにより、県の施策に対する理解を深めてもらうため、夏休みに小学5年生と6年生を対象に、「小学生県庁見学デー」を実施した。

○ 実施日時等

実施日	実施時刻	参加人員(人)	
7月25日(水)	[午前] 9:20～12:00	71	合計
	[午後] 14:00～16:40	68	139

○ 実施内容

内 容
○庁舎内の施設見学（ドーム会議室、貴賓室、議事堂、防災行政無線室、各課等）
○フリーゲージトレイン模型の見学
○地震体験（起震車）
○知事との話し合い（知事への質問や意見交換、記念撮影）

【事業の成果】

- ・県政に対する県民からの意見、要望、苦情等の相談に応じるとともに、来庁者の受付・案内を行うことにより親切行政を推進することができた。
- ・「小学生県庁見学デー」を開催し、県庁に対する親近感を深めるとともに、知事との意見交換、県庁での体験や見学等を通して、県政に対する理解を深めてもらうことができた。

イ 「知事とみんなの愛顔でトーク」実施事業（広報広聴課）

予算額 780千円、決算額 691千円（県費）、不用額 89千円

【事業の実施状況】

知事が地域に出かけ、地域住民と膝を交えて気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させた。

また、「愛顔あふれる愛媛づくり」について、知事が直接県民に語りかける知事講話を実施した。

平成24年度実施状況

（単位：人）

地方局	日時	場所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
東予	6月11日(月) 14:30~17:00	せとうち交流館 (上島町)	20	41	22	今治市・上島町
	7月27日(金) 14:30~17:00	東予地方局 (西条市)	19	38	25	新居浜市 西条市 四国中央市
中予	5月30日(水) 14:30~17:00	東温市 中央公民館 (東温市)	20	53	28	東温市・砥部町 久万高原町
	7月31日(火) 14:30~17:00	松前町役場 (松前町)	17	68	19	松山市・伊予市 松前町
南予	5月28日(月) 14:30~17:00	松野町コミュニティ センター (松野町)	19	46	25	宇和島市・松野町 鬼北町・愛南町
	8月7日(火) 14:30~17:00	内子町共生館 (内子町)	20	47	28	八幡浜市 大洲市・西予市 内子町・伊方町
計			115	293	147	

【事業の成果】

- ・各地方局2回ずつ計6回開催し、115名の県民と意見交換を行い、生活に密着した分野を中心に147項目の率直なご意見等をいただいた。県民の率直な意見を知事が直接聞き、回答することで、県民の県政参加による開かれた県政を促進することができた。
- ・また、知事が「愛顔あふれる愛媛づくり」をテーマに、自身の思いを参加者及び傍聴者に語りかけることにより、県民の県政への理解を深めることができた。
- ・開催するごとに、すぐ様暫定版の議事録を作成し、庁内（各部局・各地方局）に会議の内容を通知するとともに、参加者から寄せられた意見・提言に対し、可能なものから施策に反映するよう依頼。5項目が施策化された。

ウ 知事への政策提言事業（広報広聴課）

予算額 596千円、決算額 313千円（県費）、不用額 283千円

【事業の実施状況】

開かれた県政をより一層推進するため、平成2年11月から県の各種施設や警察署、市町役場等に「知事への提言ポスト」（専用はがき）を、平成6年11月から広報広聴課にファクシミリを、また、平成7年7月からは専用アドレスにより知事へ直接意見・提言ができる電子メールを受け付けるなど、様々な媒体を利用し、県政に関する幅広い提言や意見を寄せていただき、県政への反映に努めた。また、いただいた提言と回答を県ホームページで公開している。

- ・ 知事への提言ポスト
  - 設置場所 190カ所（平成24年4月1日時点）
  - 提言受理件数 93件（平成24年度）
- ・ 政策提言ファックス通信
  - 提言受理件数 40件（平成24年度）

- ・ 知事への電子メール  
     提言受理件数           891件（平成24年度）
- ・ 公表件数                   192件（平成24年度公表分）

【事業の成果】

- ・ 「知事への提言」の専用アドレスや入力フォームを設けることにより、電子メールで891件の意見・提言をいただいた。
- ・ 提言者に回答した内容をホームページに公表することにより、県民の県政参加の促進及び県政への理解を深めることができた。また、職員間で県民から寄せられた声を共有することができた。

エ 情報公開制度実施事業（広報広聴課）

予算額 1,798千円、決算額 1,353千円（県費 178千円、その他 1,175千円）、不用額 445千円

【事業の実施状況】

①情報公開制度の運用

開かれた県政を推進するため、「愛媛県情報公開条例」及び「愛媛県情報公開要綱」の公正かつ適正な運用に努めた。

平成24年度実施状況

（単位：件）

区 分	件数	全部公開	部分公開	非公開	文書不存在	存否応答 拒 否	取下げ
公開請求	1,313	928	263	5	65	5	47
公開申請	1	0	1	0	0	0	0
計	1,314	928	264	5	65	5	47

②個人情報保護制度の運用

個人の権利利益を保護するため、「愛媛県個人情報保護条例」の公正かつ適正な運用に努めた。

平成24年度実施状況

（単位：件）

区 分	件数	全部開示	部分開示	非開示	文書不存在	適用除外	取下げ
開示請求（書面）	158	70	61	1	22	0	4
開示請求（口頭）	8,344						

【事業の成果】

「愛媛県情報公開条例」、「愛媛県情報公開要綱」及び「愛媛県個人情報保護条例」の円滑な運用により、県民参加による公正で開かれた県政の推進、個人の権利利益の保護に努めており、円滑な運営を図った。